

## 消防団員の報酬アップは



橋本 洋一 (輝

置を行うよう通知されているが、 等を令和3年度中に見直し、 と見直しの予定はどうか。 総務省から消防団員の年額報酬や出動報酬 条例改正や予算措 上越市の現状

0 0 円 0 とし、 ら適用できるよう条例改正 越市 2、 一日当たり8、000円(上 員の年額報酬を3万6、 答/総務省の通知では、 円 令和4年4月1日か (上越市2万1、 000円)を標準 出動報酬を災害 9 5 4



り、十分な財政措置が得られていない状況にある。 18人に対し、半数の1、 るものの、 営に係る経費は、 や予算措置を行うよう求めている。 直ちに通知のとおり報酬額を引き上げること 令和2年度実績では実団員数3、 国からの地方交付税措置があ 909人分にとどま 消防 团 . の 8 運

報酬の在り方について検討 防団とも十分協議しながら 国に要望するとともに、消 の見直しについて引き続き の運営経費の財源確保のた は困難と考えるが、 地方交付税の算定方法 消防団



雁木の維持・保存と活用を! 高田の「心」。



髙橋 浩輔 (みらい)



をどう捉えているか。 で雁木の総延長の縮小が止まらない。この現状 雁木の保存活動が必要と回答しているが、一方 問 雁木に関する意向調査では、 9割の 住民 が

示を明確にすべきではないか。 市民に対して、 問 応が求められると認識し、 の維持など、まちが抱える課題そのものへの対 街並みの保存・活用に向けては地域コミュニティ の暮らしがあってこそ維持され高まる。 、市が「雁木の保存宣言」を行うことにより、 、雁木や町家の魅力や価値は、 そこに住む人 雁木を残していくという意思表 取組を行っている。 雁木の

する宣言はなじまないと考える。 発性を尊重すべきものと捉えており、 答/雁木の保存はその成り立ちから、 市民の自 市が主導

史的風致維持向上計画」を作成し、 高めるため、「歴史まちづくり法」に基づく「歴 問 目指してはどうか。 雁木保存の主体である市民の意識と機運 国の認定 を を

体の雁木保存活用の取組を今後も支援していく。 定文化財であることや市街地の特性等から適用 な取組が必要。 とそれを取り巻く市街地、 /認定を受けるには、 街なか居住推進等も絡めて、 高田の場合は、 核となる国指定文化 行われてきた伝統的 高田城跡が県指 市民主 財



## 笑顔で暮らせる社会に! 子どもが孤立せず







援をしている。また、パンフレットを学校に配 適切なサービスへつなぐ等、 布し子どもへ相談に関する周知を図っている。 による保護者への聞き取りや子どもの話の傾聴 センターに277件の相談が寄せられ、 答/令和2年度は、 、当市における子どもの心の相談状況は。 すこやかなくらし包括支援 役割をいかした支 専門職

## 学校での福祉教育の推進を!

がると考えている。 うな福祉教育を進めていく考えはあるか。 ある人と交流することが重要と考える。 した活動は、 いのある人と触れ合う活動を行っている。 答/市内の7割の小・中学校で、 / 共生社会の推進に向け、 共生社会の素地を学ぶことにつな 子どもが障が 高齢者や障 その こう (1 が ょ 0

## 要支援者も安心できる避難体制づくりを!

組んでいる。 と連携を行い、 門職は関わっていないが、 が守られる地域づくりに取り組む。 昨年度末で97%である。 難計画作成に福祉専門職の参加が有効では。 答/要配慮者ごとの個別避難計画の作成率は、 /災害時の、 今後も一人一人の安全 地域の要配慮者に対する個別避 町内会ベースで取り 作成に当たり、 関係機関 福祉専

